

津軽鉄道について具体策を求められ津軽鉄道活性化協議会で市町村長が協議し赤字脱却のための支援策として沿線の五所川原市、金木町、中里町で固定資産税の全額免除の措置を講じるようになった。当町では平成六年に津軽鉄道に対する固定資産税の課税免除に関する条例が制定されて以降、店舗の貸付や土地の賃貸に属する部分を除外した鉄道用に供する資産の課税免除を実施している。「十五年

度の予算は、地方債事業の増加で累積した多額の地方債を抱え自主財源に乏しい状況にあり、歳入においては地方交付税の所要額の確保に非常に厳しい状況にある。歳出においても公債費の大幅な増加が見込まれるなど平成十五年度の財政環境はこれまで以上に厳しいものと思っている。また、公債費

がピークを迎える平成十六年には赤字財政に陥る危険性があると認識している。十五年の主な事業は、町営住宅建てかえに伴う新規団地用地取得事業九千九百万円。町道蒔田一線整備事業八千万円。金木駅前開発事業の交流プラザ建設事業一億六千万円、第四分団消防自動車購入事業一千二百万円などである。「町村合併は、住民主導でやるべきだ」という認識で動いてきたことからアンケートの結果を尊重し議会の風向きも考えながら二町二村で臨んでいくこととした。」

教育次長

「町営嘉瀬スキー場一帯整備として平成十二年度から三カ年で国土交通省の個性と活力に満ちた雪

国創造事業により十二年度実施設計費一千八百万円、十三年度ジャンプ台と照明七基整備費四千一万五千円、十四年度クロスカントリーコース整備及び照明十基設置費三千五百六十三万円で総事業費が八千五百七十二万六千円となっている。財源の内訳は国・県補助金が補助率四分の三で六千四百二十二万二千円、町持ち出しが二千五百四十万四千円、ほとんどが過疎債を適用している。」

税務課長

「津軽鉄道固定資産税課税免除について、現在課税免除に関する条例では適用期間が平成十二年分から十四年度となっている。今年度課税額百八十七万六千四百円のうち課税免除額が百七十八万六千九百円となり実際の税額は八万九

千九百円となっている。」

桑田茂議員

「財政が厳しい状況下にある。ことから、業務の見直しを行い少しでも無理無駄を排除しながら経営経費を削減し投資的経費を少しでも生み出す努力が必要と思うがこれについて聞きたい。「百三十万円以下の随意契約を百万円に改めることができないう聞きたい。見積もり合わせについてどういうふうにやっているのか知りたい。随意契約において、丸投げがあったと聞いているがこれについて聞きたい。「役場内人事を三、四年を目途に行う考えがないか聞きたい。「町村合併について、最終結論を二十六日にこだわらず住民投票で決着をつけほしいと思うが見解を聞きたい。「公用車の所有台

数とどこが管理しているの知りたい。」

鳴海町長

「これからいろいろな経費削減のために総務課長、三役と相談し経費削減のため、またよりよい環境づくりのために一生懸命頑張っていくたい。「随意契約の変更は町村合併が控えていることから、今が適当か合併後に検討課題として上げるべきか常任委員会等で相談してみたい。随意契約での丸投げが事実ならば、まことに遺憾に思う。こういうことがないよう今後気をつけるよう指導していきたい。「去年、一昨年と二年間かけて十年以上の職員はほとんど配置がえしたと認識しており、他の仕事も知る必要があると思うので、できるだけ配置がえは仕事

上支障のないようにしていきたい。「合併の方向についてアンケートの結果から二〇ポイントの差があり、これを住民の声と受け止めていることから、今のところは住民投票まで持っていくという気持ちはない。」

総務課長

「百三十万円に満たない工事を緊急的だという場合は見積もり合わせをする。この場合業者を二社ないし三社を指名し見積書の提出を依頼して最低見積もりと契約という段取りで行われている。「公用車は現在七十六台あり、このうち町長車と共用車五台は総務課で管理し、その他は各課で管理している。その中には委託管理車と消防団の車十七台も含まれている。」

可 決 事 項

- 【議案第53号】平成14年度金木町一般会計補正予算（第4号）案
- 【議案第54号】平成14年度金木町介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 【議案第55号】平成14年度金木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）案
- 【議案第56号】平成14年度金木町老人保険特別会計補正予算（第2号）案
- 【議案第57号】平成14年度金木町水道事業会計補正予算（第3号）案
- 【議案第58号】平成14年度金木町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
- 【議案第59号】金木町精神障害者短期入所事業利用料徴収条例案
- 【議案第60号】金木町地域福祉基金条例の一部を改正する条例案
- 【議案第61号】町道の路線廃止の件
- 【議案第62号】町道の路線認定の件
- 【議案第63号】固定資産評価審査委員会委員の選任の件
- 【議案第64号】平成14年度金木町一般会計補正予算（第5号）案
- 【議案第65号】平成14年度金木町介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 【議案第66号】平成14年度金木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）案
- 【議案第67号】平成14年度金木町水道事業会計補正予算（第4号）案
- 【議案第68号】平成14年度金木町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案
- 【議案第69号】金木町職員の給与に条例の一部を改正する条例案
- 【議案第70号】金木町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 【議案第71号】金木町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 【議案第72号】金木町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案
- 【議案第73号】金木町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 【議案第74号】土地改良事業（農地・農業用施設災害復旧）の施行の件
- 【報告第13号】専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（金木町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 【報告第14号】専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（金木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 【報告第15号】専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（金木町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例）
- 【報告第16号】専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（金木町職員の給与天引に関する条例の一部を改正する条例）
- 【議員発議第9号】私学助成拡充を求める意見書（案）
- 【議員発議第10号】WTO農業交渉等に関する意見書（案）



冬の空に舞う津軽凧

金木津軽凧の会（会長＝福長勝義）主催の第20回金木町凧揚げ大会が1月19日、中央公民館前の田んぼを会場として行われ、県内各地から140組、約300人の愛好者が参加して腕を競い合いました。

競技は凧の揚げ方、安定度、鳴り方を審査。スタートの合図とともにタイミング良く風をとらえた津軽凧が、ブンブンとうなりをあげ冬の空を舞っていました。また、今年から子どもの部が設けられ参加した子どもたちが凧揚げを楽しんでいました。

大会の上位入賞結果は次のとおりです。（町内関係分）

【子どもの部】オープン参加 優秀賞 長尾 和久・工藤 敦

【町内の部】オープン参加 最優秀賞 角田 金光

白寿(99歳)のお祝い

1月18日に99歳の誕生日を迎えた山形茂之進さんへ1月20日、山形さんが暮らしているあしの園を鳴海町長が訪れ白寿の顕彰状と祝い金99万円を手渡しました。

当日、家族や同園利用者、職員らに白寿の祝福を受けて山形さんは「今後ともお世話になります。百歳まで生きたいと思いますのでよろしくお願いします」とお礼を述べていました。この後、同園で準備した赤飯が全員に振舞われ山形さんの白寿を祝いました。

祝い金支給9人目となった山形さんは明治37年に金木町で生まれ、金木郵便局に勤務していました。あしの園の暮らしでは毎日日記をつけ、同園が発行している「あしの園だより」にエッセーを掲載しています。



津軽弁の笑い話②

「アメ」と「アメル」
食物が腐る

金九郎が東京に出稼ぎに来ていた。

パンを買ったが、どうも中のアンコが腐っているようなので店員に訪ねた。

「コノパン、アメデネエが」

「アメ(飴)ではありません、パンですよ」

「中身コ、アメデネエが」

「お客さん、パンと言ったでしょう、アメではありません、パンですよ」

「中のアンコ、アメデネエが」

「中にも飴は入っていません。アンパンです」

二人の話は平行線を辿り、物別れになった。

(森 平)

「金木のかたりべ」より

川崎市に在住し、本会の常任理事を務めている嘉瀬出身の吉崎 治さんのお便りを紹介します。

『継続は力なり』

昭和33年に嘉瀬上派立で生まれ嘉瀬小・中学校と進み、木造高校に入学しました。陸上競技部に入り棒高跳びでインターハイ、国体と出場する事ができる楽しい高校生活でした。

東京へ行ってみようと思ったのは、ただ単に『お金を貯めたい』という理由でした。ちょうど20歳の時です。

現在の住まいがある川崎市宮前区という場所がスタートで、仕事は外壁工事が主で住宅、マンション、高層ビル大小何でも施工します。

建設現場で働くのは初めての経験で大変苦労しました。『辞めたい』のと『このままで田舎には帰らない』という思いで毎日を生きてきたような気がします。

25歳で結婚、30歳で独立しバブル時代の波にりましたが…今あおりを受けています。19歳の長男を筆頭に17歳の次男、15歳の長女と子供に手がかからなくなった分、お金がかかります。

もう一度原点に戻って見直し、この不況を乗り切りたいと思います。必要なのは夫婦仲良くなければダメです。

『継続は力なり』が好きな言葉で、今頑張っています。嘉瀬から東京方面に出てきている人達はかなりいると思います。ぜひ金木会があるということをお知らせください。

東京ふるさと金木会常任理事 吉崎 治



【東京ふるさと金木会事務局】 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-3-22 アドニス天野2F
加藤税理士事務所内 TEL 03-3942-8825・FAX 03-3942-9171

国民年金情報

こんな時こんな年金

国民年金は個人ではカバーできない大きな負担を世代を越えた社会全体で支えていく「世代と世代の支えあい」の制度です。若い世代の方は「年金はお年よりのためのもので、自分には関係のないことだ。」と思うかもしれません。

しかし、年金は老後の生活を支えるだけではありません。「今のあなたもきちんと支えてくれる制度です。」

支給される年金にはどのような種類があるのでしょうか。

高齢者になった時：

老齢基礎年金

国民年金に加入して保険料を納めた期間(免除期間を含む)が二十五年以上ある方が六十五歳になった時から受けられます。

▼年金額 804,200円

障害基礎年金

国民年金加入者が事故や病気や障害が残った時、障害の状態1級・2級に応じて受けられます。

▼年金額
1級障害 1,005,300円
2級障害 804,200円

一家の働き手が亡くなった時：

遺族基礎年金

国民年金に加入している人や

老齢基礎年金を受けられる資格期間のある方が亡くなった時、その人に生計を維持されていた子(※)のある妻や子が年金を受けられます。

▼年金額
子(1人)のある妻
1,035,600円
子(本人)
804,200円

※この場合の子とは、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある子です。

しかし、これらの年金を受けるとは、毎月の国民年金保険料を納めることが前提となります。自分の今と将来のためにも国民年金制度のことをきちんと考えて、毎月の保険料は忘れずに納めましょう。

便利な口座振替を利用しましょう

皆さんは国民年金保険料をどのように納めているでしょうか。口座振替を利用すると、指定された預金口座から毎月自動的に保険料が引き落とされますので、納め忘れを防げますし、毎月金融機関を訪れる手間も省けます。

口座振替の手続きは、金融機関・郵便局の窓口に通帳、印鑑、納付書を持参し、「国民年金保険料口座振替申出書」に記入するだけです。

国民年金保険料の納め忘れをなくし、将来の大切な年金をより確実なものにするためにも口座振替の活用をおすすめします。

リハビリって ～理学療法 について～



理学療法士
工藤 正美

リハビリって何？

リハビリテーションという言葉を一度は見たり聞いたりしたことがあると思います。リハビリテーションと言うよりもリハビリと言った方が馴染みが深いかもしれません。ではここでリハビリテーションについて簡単にお話ししたいと思います。

リハビリテーションとは「全人的復権」という意味です。例えば、右手が動かなくなったら、左手をいかに使うか、右足が動かなくなったら、いかに杖や補装具を使って歩くか、家の改造をどのようにするかといったような工夫が必要になります。また、その人が、その後の人生をいかに有意義な生活を送るか、といった生活の質(QOL: quality of life)を高めるためには、家族・介護者の支えや手助けが必要であり重要なことといえます。

職業として

リハビリに関わる専門職種にはいろいろなものがあります。例えば理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士等ですが、公立金木病院には現在、理学療法士が3名勤務し、入院、外来患者の理学療法を行っています。

理学療法とは？

理学療法というと、痛い

運動療法

ところを温めたり、マッサージをしたりといったイメージが浮かぶかもしれませんが、しかし実際は、運動療法や物理療法などによって治療を行います。

運動療法は日常生活の中で必要な、寝返る、起き上がる、坐る、立ち上がる、歩くといった動作の獲得や固くなった関節の動く範囲を拡大、筋力の強化をします。例えば脳血管疾患などにより半身が麻痺した場合、ベッド上では寝返りや起き上がり、座位の練習をします。状態が安定してきたら訓練室での訓練へと進めていきます。訓練室では車いすから治療台への乗り移りの練習や立位バランスを繰り返して練習します。立位のバランスが安定してきたら、平行棒内での歩行練習が開始され一本杖など歩行へと進めていきます。歩行は患者の状態によって異なるため安全な方法で歩行できるように理学療法士が指導します。

物理療法

次に整形疾患の患者さんによく行われている関節可動域訓練と筋力強化についてお話しします。五十肩や骨折などで手術やギブス固定により関節が固くなった、動きが悪くなった場合、関節可動域訓練を行います。関節可動域訓練とは、曲げたり伸ばしたりが十分でなくなってきた関節の動く範囲を拡大したり、それ以上固くならないように動きを維持する訓練のことです。また膝の関節症により膝の痛みがある場合、大腿四頭筋(ももの筋肉)の筋力の低下を生じていることがあります。この場合、椅子などに坐って足首に錘をつけて膝を伸ばす訓練をすることが筋力強化訓練といえます。大腿四頭筋の筋力を鍛えることにより膝の痛みを和らげることが出来ます。

物理療法には、温熱療法、水治療法、牽引療法、電気療法などがあります。実際皆さんが良く言われている“電気をかける”はこれら

の治療法を指しています。ではそれぞれの療法について簡単にお話しします。温熱療法にはホットパックとパラフィン浴があります。ホットパックは首・肩・腰・膝を温めることにより疼痛を緩和し、その後、運動療法を実施することもあります。パラフィン浴は現在、振動病患者の手指の血行を改善する治療に使用されています。水治療法には渦流浴があります。これは、けがや骨折の手術後関節の動きが悪いとき、泡の出る機械を使ってお湯の中で手や足関節を自分で動かすことにより関節の動きを良くするときに使用します。牽引療法には、腰椎牽引、頸椎牽引があります。ともに椎間板ヘルニア、変形性脊椎症などが対象となり痛みを緩和、循環の改善のために行います。電気療法は主に低周波治療が行われています。この治療は、筋力の低下によって肩が挙がらなくなったり、首や腰が痛い時など、筋力の増強や鎮痛を目的として行われています。

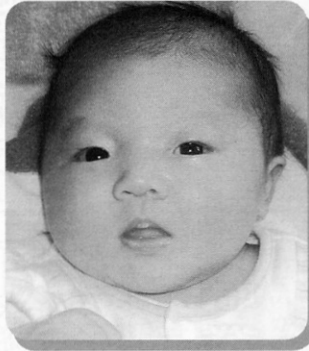
はじめまして

菊池 駿斗くん
(1月14日生)



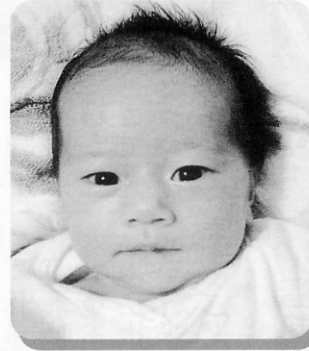
兄弟仲良く育て下さい。
(両親 大介・幸子より)

棟方 麻央ちゃん
(12月27日生)



早く一緒に遊ぼうね。
(兄 皓嗣・姉 美羽より)

木村 莉瑠ちゃん
(12月24日生)



明るく、元気！そして
BIGになれ!!
(両親 直紹・久子より)

【二月届出分】

【十二月届出分】

この欄は金木町に住所を有している方々を掲載しています。
掲載を希望しない方は町民課窓口へ届出の際申し出て下さい。

棟方 稔子(将) 金木

蝦名 幸寛(壽江子) 金木

前田 佳澄(清) 金木

おしあわせに

藤田 暁(薫) 鶴田町

石村 公彦(憲吾) 鶴田町

秋元美由紀(昭二) 嘉瀬

おめでとう

戸籍の窓
1月届出分

おくやみ

中村 コト(89才) 金木

白川 郷文(51才) 川倉

米塚 文史朗(53才) 金木

芳賀 キシ(63才) 金木

神 敏昭(55才) 金木

徳田 亀千代(82才) 蒔田

新岡 ナミ(88才) 喜良市

木村 兼作(86才) 金木

秋元 定美(74才) 嘉瀬

中村 兼雄(82才) 喜良市

福井 キセ(76才) 金木

人口と世帯

	1月末現在	前年同月比
男	5,620人	△ 41人
女	6,237人	△ 41人
計	11,857人	△ 82人
世帯数	4,065	1

このコーナーを利用したい方は企画観光課まで

署落し物係まで
心当たりの方は金木警察署

一月三十日
財布(黒色) 札入れ
スーパリーなりた駐車場
前路上

一月二十四日
鍵三個(キーホルダー付)
三味線会館内

◎届いています

伝言板